

様式第48号（第75条関係）

口座振替依頼書

送り先	銀行店										受取人 住所 氏名 印
科目	普通 当座		口座No.								
口座名義人	(フリガナ)										
	(漢字)										
金額		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
名古屋港管理組合出納長 様											

◎ご注意 ※印は記入しないで下さい。

※振替年月日

名古屋港管理組合指定金融機関

振替年月日を記入する欄に記入しないで下さい。

様式第50号（第76条関係）

当座口振込依頼票
振込日

送り先	銀行店										収納印
科目	普通 当座		口座No.								
口座名義人	(フリガナ)										
	(漢字)										
金額		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
振込人	名古屋港管理組合出納長										

様式第51号 削除

		ト五〇〇マツ	1台	1100	ゼラチノ ペーベー ば、含むな い。	第7款 繰越金 第1項 繰越金 第8款 諸収入 第1項 延滞金、加算金及び過料 第2項 預金利子 第3項 受託事業収入 第4項 貸付金元利収入 第5項 雑入 第9款 組合債 第1項 組合債 歳 入 合 計 出	1,400,918,344円 1,400,918,344円 1,664,000,930円 1,682,020円 637,881円 237,475,552円 1,208,529,621円 215,675,856円 9,588,630,000円 9,588,630,000円 37,585,085,397円
音響関係附 属設備	マイクロホン		1個	五〇〇			
	ワイヤレスマイクロホン		1チャネル	1'五〇〇	電池が含 まない。		
	CDプレイヤー		1台	八〇〇			
	MDデッキ		1台	八〇〇	ディスク ば、含むな い。		
	カセットデッキ		1台	八〇〇	テープば 含むない。		
映写機	十六ミリ映写機		1組	1'五〇〇			
	オーバーアンププロジェクト		1組	1'五〇〇			
	ビデオ(フルスクリーン)		1台	四、〇〇〇	融通費が 含むない。		
浴室			1回	七〇〇			
						第1款 議会費 第1項 議会費 第2款 総務費 第1項 総務管理費 第2項 監査委員費 第3款 企画調整費 第1項 企画調整管理費 第2項 調査費 第4款 港営費 第1項 港営管理費 第2項 運営費 第5款 建設費 第1項 建設管理費 第2項 整備費 第6款 公債費 第1項 公債費 第7款 予備費 第1項 予備費	156,466,072円 156,466,072円 4,035,637,163円 3,967,656,515円 67,980,648円 756,541,497円 723,014,945円 33,526,552円 5,025,299,550円 1,113,597,524円 3,911,702,026円 14,788,415,069円 1,535,470,514円 13,252,944,555円 11,317,246,987円 11,317,246,987円 0円 0円

備考 入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合の額は、この表に定める額にその額の五割を加算した額とする。

告 示

名古屋港管理組合告示第7号

平成18年3月定例名古屋港管理組合議会で認定された平成16年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算の要領は、次のとおりである。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

平成16年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算

歲入

第1款 分担金及び負担金	7,918,331,566円
第1項 負担金	7,918,331,566円
第2款 使用料及び手数料	9,612,871,569円
第1項 使用料	9,612,860,469円
第2項 手数料	11,100円
第3款 国庫支出金	2,272,260,103円
第1項 国庫負担金	2,272,260,103円
第4款 財産収入	4,270,141,243円
第1項 財産運用収入	4,270,141,243円
第2項 財産売払収入	0円
第5款 寄附金	117,197,144円
第1項 寄附金	117,197,144円
第6款 繰入金	740,734,498円
第1項 他会計繰入金	140,734,498円
第2項 他会計借入金	600,000,000円

名古屋港管理組合告示第8号

平成18年3月定例名古屋港管理組合議会で認定された平成16年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算の要領は、次のとおりである。

平成18年3月31日

名士居港管理組合管理委員會

名古屋市長 松原 武久

平成16年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出 決算

歲	入		
歲	入	合	計
第1款 水族館振興基金收入			382,847,909円
第1項 財産收入			113,409円
第2項 寄附金			19,000,000円
第3項 繰入金			257,000,000円
第4項 繰越金			0円
第5項 積戻金			106,734,500円
第2款 海事文化振興基金收入			87,003,804円
第1項 財産收入			3,806円
第2項 寄附金			10,000,000円
第3項 繰入金			43,000,000円
第4項 繰越金			0円
第5項 積戻金			33,999,998円
第3款 環境振興基金收入			216,287,139円
第1項 財産收入			22,585円
第2項 寄附金			216,264,554円
第3項 繰入金			0円
第4項 繰越金			0円
第5項 積戻金			0円
歲	入	合	計
			686,138,852円

第1款 水族館振興基金	382,847,909円
第1項 積立金	276,113,409円
第2項 繰出金	106,734,500円
第2款 海事文化振興基金	77,003,804円
第1項 積立金	43,003,806円
第2項 繰出金	33,999,998円
第3款 環境振興基金	216,139,143円
第1項 積立金	216,139,143円
第2項 繰出金	0円
歳 出 合 計	675,990,856円

名古屋港管理組合告示第9号

平成18年3月定例名古屋港管理組合議会の議決を経た平成18年度名古屋港管理組合予算の要領は、次のとおりである。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

平成18年度名古屋港管理組合一般会計予算

平成18年度名古屋港管理組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,470,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(組合債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 組合債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		9,170,379 千円
	1 負担金	9,170,379
2 使用料及び手数料		7,205,242
	1 使用料	7,205,232
	2 手数料	10
3 国庫支出金		1,303,600
	1 国庫負担金	1,303,600
4 財産収入		4,677,477
	1 財産運用収入	4,677,447
	2 財産売払収入	30

5 寄附金		千円 10
	1 寄附金	10
6 繰入金		622,000
	1 他会計繰入金	322,000
	2 他会計借入金	300,000
7 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
8 諸収入		1,566,792
	1 延滞金、加算金及び過料	20
	2 預金利子	710
	3 受託事業収入	185,200
	4 貸付金元利収入	1,149,158
	5 雜入	231,704
9 組合債		9,524,500
	1 組合債	9,524,500
歳入合計		34,470,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 166,378
	1 議会費	166,378
2 総務費		5,379,725
	1 総務管理費	5,305,870
	2 監査委員費	73,855
3 企画調整費		979,292
	1 企画調整管理費	848,261
	2 調査費	131,031
4 港営費		3,497,017
	1 港営管理費	1,331,859
	2 運営費	2,165,158
5 建設費		11,795,588

	1 建 設 管 理 費	千円 1,507,648
	2 整 備 費	10,287,940
6 公 債 費		12,622,000
	1 公 債 費	12,622,000
7 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		34,470,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 計 画 改 訂 調 査 費	平 成 19 年 度	千円 142,900
鍋 田 ふ 頭 道 路 整 備 費	平 成 19 年 度	210,000
名 古 屋 港 水 族 館 整 備 費	平 成 19 年 度	33,000
勘 名 古 屋 港 埠 頭 公 社 の 事 業 資 金 借 入 金 に 対 す る 損 失 補 償	平成18年度～平成32年度	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できることにより損失を受けたときは、309,662千円及び利息相当額を限度として補償する。
勘 名 古 屋 港 埠 頭 公 社 の 事 業 資 金 借 入 金 に 対 す る 損 失 補 償	平成18年度～平成37年度	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できることにより損失を受けたときは、43,500千円及び利息相当額を限度として補償する。
勘 名 古 屋 港 埠 頭 公 社 の 事 業 資 金 借 入 金 に 対 す る 損 失 補 償	平成18年度～平成37年度	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できることにより損失を受けたときは、199,800千円及び利息相当額を限度として補償する。
勘 名 古 屋 港 埠 頭 公 社 の 事 業 資 金 借 入 金 に 対 す る 損 失 補 償	平成18年度～平成37年度	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できることにより損失を受けたときは、170,000千円及び利息相当額を限度として補償する。

第3表 組合債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共事業	5,850,000 千円	普通貸借 又は 債券発行	8.5%以内	政府資金については融資条件により、銀行 その他の場合には起債年度から据置期間を 含めて30年度間以内に元利均等、元金均等 若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若 しくは2期に分けて償還し、又は満期日に 元金を一括して償還する。ただし、組合財 政その他の都合により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は借り 換えることができる。
港湾整備事業	842,000			
単独事業	709,000			
コンテナ埠頭 整備事業	1,434,500			
その他事業	689,000			
計	9,524,500			

平成18年度名古屋港管理組合基金特別会計予算

平成18年度名古屋港管理組合基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ323,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 水族館振興基金収入		千円 292,300
	1 財産収入	280
	2 寄附金	10
	3 繰越金	10
	4 積戻金	292,000
2 海事文化振興基金収入		9,100
	1 財産収入	80
	2 寄附金	10
	3 繰越金	10
	4 積戻金	9,000
3 環境振興基金収入		21,600
	1 財産収入	100
	2 寄附金	480
	3 繰越金	20

	4 積 戻 金	千円 21,000
歳 入 合 計		323,000

歳 出

款	項	金額
1 水族館振興基金		千円 292,300
	1 積立金	300
	2 繰出金	292,000
2 海事文化振興基金		9,100
	1 積立金	100
	2 繰出金	9,000
3 環境振興基金		21,600
	1 積立金	600
	2 繰出金	21,000
歳 出 合 計		323,000

平成18年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分	施設	事項	備考
事業量	上屋 43棟	一般使用許可面積 平方メートル 91,093	
		専用使用許可面積 平方メートル 40,677	
	貯木場 8か所	一般使用許可面積 平方メートル 455,450	
		専用使用許可面積 平方メートル 984,700	
	荷役機械 13基	使 用 時 間 時間 14,888	
	ひき船 4隻	使 用 時 間 時間 4,934	
	施設の維持補修及び 施設の増補・改良工事	施設維持補修工事及び 荷役機械整備工事 千円 279,000	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 施設運営事業収益	入
第1項 営業収益	3,749,000千円
第2項 営業外収益	3,746,599千円
第3項 特別利益	2,381千円 20千円

支 出			
第1款 施設運営事業費用			3,745,000千円
第1項 営業費用			3,440,813千円
第2項 営業外費用			294,167千円
第3項 特別損失			20千円
第4項 予備費			10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額826,570千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,000千円並びに過年度分損益勘定留保資金822,570千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第1款 資本的収入			475,030千円
第1項 固定資産売却代金			10千円
第2項 寄附金			10千円
第3項 貸付金返還金			475,000千円
第4項 その他の資本的収入			10千円

支 出			
第1款 資本的支出			1,301,600千円
第1項 建設改良費			92,000千円
第2項 固定資産購入費			1,068千円
第3項 企業債償還金			1,208,532千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 563,743千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成18年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度名古屋港管理組合埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

道路整備 720メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第1款 埋立事業収益			222,000千円
第1項 営業外収益			221,970千円
第2項 特別利益			30千円

支 出			
第1款 埋立事業費用			421,000千円
第1項 営業費用			388,159千円
第2項 営業外費用			22,811千円
第3項 特別損失			30千円
第4項 予備費			10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第1款 資本的収入			4,268,000千円
第1項 埋立事業収入			3,744,424千円
第2項 雑収入			283,576千円
第3項 貸付け金返還金			240,000千円

支 出			
第1款 資本的支出			2,441,000千円
第1項 南部地区埋立事業費			62,200千円
第2項 西部地区埋立事業費			503,100千円
第3項 南5区埋立事業費			60,400千円
第4項 総係費			222,168千円
第5項 企業債費			1,277,875千円
第6項 他会計貸付金			300,000千円

第7項	雜支	出	5,257千円
第8項	予備	費	10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	392,514千円
-------	-----------

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,500千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

処分する資産	種類	名称	数量	処分の態様
	土地	南部地区内	17,000平方メートル	譲渡
	土地	西部地区内	25,000平方メートル	譲渡
	土地	西部地区内	15,100平方メートル	譲渡
	土地	西部地区内	13,100平方メートル	譲渡

名古屋港管理組合告示第10号

平成18年3月定例名古屋港管理組合議会の議決を経た平成17年度名古屋港管理組合補正予算の要領は、次のとおりである。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

平成17年度名古屋港管理組合一般会計補正予算

平成17年度名古屋港管理組合一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,701,700千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,641,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(組合債の補正)

第3条 組合債の補正は、「第3表 組合債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は、減額を示す。)

歳 入				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		千円 9,415,715	千円 138,400	千円 9,554,115
	1 使 用 料	9,415,705	138,400	9,554,105
3 国 庫 支 出 金		1,448,600	△ 89,400	1,359,200
	1 国 庫 負 担 金	1,448,600	△ 89,400	1,359,200
6 繰 入 金		767,220	△ 465,800	301,420
	1 他 会 計 繰 入 金	267,220	△ 165,800	101,420
	2 他 会 計 借 入 金	500,000	△ 300,000	200,000

9 組合債		千円 9,823,250	千円 △ 1,284,900	千円 8,538,350
	1 組合債	千円 9,823,250	千円 △ 1,284,900	千円 8,538,350
歳入合計		千円 37,343,000	千円 △ 1,701,700	千円 35,641,300

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 6,633,922	千円 △ 1,428,638	千円 5,205,284
	1 総務管理費	千円 6,561,857	千円 △ 1,428,638	千円 5,133,219
5 建設費		千円 11,785,593	千円 △ 273,062	千円 11,512,531
	1 建設管理費	千円 1,558,143	千円 0	千円 1,558,143
	2 整備費	千円 10,227,450	千円 △ 273,062	千円 9,954,388
歳出合計		千円 37,343,000	千円 △ 1,701,700	千円 35,641,300

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
2 総務費	1 総務管理費	(借)名古屋港埠頭公社貸付金	千円 —	千円 101,500
計			千円 105,000	千円 206,500

第3表 組合債補正

(△印は、減額を示す。)

起債の目的	限度額			起債の方法	利 率	償還の方 法
	補正前の額	補正額	計			
公共事業	千円 5,950,000	千円 △ 131,000	千円 5,819,000	普通貸借 又は 債券発行	8.5%以内	政府資金については融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて30年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、組合財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は借り換えることができる。
単独事業	1,077,000	△ 398,000	679,000			
コンテナ埠頭整備事業	2,130,750	△ 709,000	1,421,750			
フェリー埠頭整備事業	129,500	△ 46,900	82,600			
計	9,823,250	△ 1,284,900	8,538,350			

平成17年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算

平成17年度名古屋港管理組合基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ158,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ463,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は、減額を示す。)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水族館振興基金収入		千円 518,430	△ 千円 154,000	千円 364,430
	2 寄附金	10	6,000	6,010
	5 積戻金	258,200	△ 160,000	98,200
2 海事文化振興基金収入		52,090	△ 5,800	46,290
	5 積戻金	9,000	△ 5,800	3,200
3 環境振興基金収入		51,480	1,000	52,480
	2 寄附金	44,072	1,000	45,072
歳入合計		622,000	△ 158,800	463,200

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水族館振興基金		千円 518,430	△ 千円 154,000	千円 364,430
	1 積立金	260,230	6,000	266,230
	2 繰出金	258,200	△ 160,000	98,200
2 海事文化振興基金		52,090	△ 5,800	46,290
	2 繰出金	9,000	△ 5,800	3,200
3 環境振興基金		51,480	1,000	52,480
	1 積立金	51,460	1,000	52,460
歳出合計		622,000	△ 158,800	463,200

平成17年度名古屋港管理組合埋立事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度名古屋港管理組合埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成17年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(△印は、減額を示す。)

(科 目)	(既決予定額) 支	(補正予定額) 出	(計)
第1款 資本的支出	2,608,000千円	△ 470,000千円	2,138,000千円
第2項 西部地区埋立事業費	487,000千円	△ 170,000千円	317,000千円
第6項 他会計貸付金	500,000千円	△ 300,000千円	200,000千円

名古屋港管理組合告示第11号

平成15年名古屋港管理組合告示第20号（指定金融機関、収納代理金融機関）の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から施行する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

表中「| 収納代理金融機関 | 株式会社 三井住友銀行 名古屋支店 |」を「| 収納代理金融機関 | 株式会社 三井住友銀行 |」に、「| 同 | 株式会社 みずほ銀行 名古屋支店 |」を「| 同 | 株式会社 みずほ銀行 |」に改める。

名古屋港管理組合告示第12号

平成15年名古屋港管理組合告示第21号(出納取扱金融機関、収納取扱金融機関)の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から施行する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

表中「| 収納取扱金融機関 | 株式会社 三井住友銀行 名古屋支店 |」を「| 収納取扱金融機関 | 株式会社 三井住友銀行 |」に、「| 同 | 株式会社 みずほ銀行 名古屋支店 |」を「| 同 | 株式会社 みずほ銀行 |」に改める。

名古屋港管理組合告示第13号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋港湾会館	名古屋市港区港町1番3号 財団法人名古屋みなと振興財団 理事長 山田 孝嗣
新舞子マリンパーク、南浜緑地 及び北浜緑地	愛知県海部郡飛島村木場二丁目67番 財団法人名古屋港緑地保全協会 理事長 北洞 尚志
富浜緑地、堀川東緑地、大手ふ頭緑地、稻永緑地、空見緑地、金城ふ頭中央緑地、金城ふ頭南緑地、金岡緑地、木場東緑地、木場南広場、楠広場、楠緑地、楠南広場、東浜中央緑地、中川口緑地及び新宝緑地	愛知県海部郡飛島村木場二丁目67番 財団法人名古屋港緑地保全協会 理事長 北洞 尚志
名古屋港水族館、名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園	名古屋市港区港町1番3号 財団法人名古屋みなと振興財団 理事長 山田 孝嗣

2 指定の期間 平成18年4月1日から平成22年3月31日まで

名古屋港管理組合告示第14号

平成4年10月29日名古屋港管理組合告示第52号(徴収事務等の委託)は、平成18年3月31日限り廃止する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

名古屋港管理組合告示第15号

平成4年10月29日名古屋港管理組合告示第53号(徴収事務等の委託)は、平成18年3月31日限り廃止する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

名古屋港管理組合告示第16号

昭和62年3月25日名古屋港管理組合告示第8号（名古屋港湾会館の使用料の細目料金）は、平成18年3月31日限り廃止する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

名古屋港管理組合告示第17号

次の港湾施設は、平成18年4月1日から次のとおり変更する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

施設の種類 野積場

変更前

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	位 置	面 積
弥富ふ頭b野積場 (弥富 b)	1 級	海部郡弥富町大字楠三丁目	平方メートル 44,621

変更後

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	位 置	面 積
弥富ふ頭b野積場 (弥富 b)	1 級	弥富市楠三丁目	平方メートル 44,621

名古屋港管理組合告示第18号

次の臨港緑地は、平成18年4月1日から次のとおり変更する。

平成18年3月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

変更前

名 称	位 置	区 域	施設の概要
楠広場	海部郡弥富町大字楠一丁目 97 番		運動施設 野球場（1面）
楠緑地	海部郡弥富町大字楠一丁目 3 番 二丁目 64 番 三丁目 1 番		サイクリングロード
楠南広場	海部郡弥富町大字楠三丁目 17 番		運動施設 野球場（1面）
富浜緑地	海部郡弥富町富浜一丁目 1 4	別添図示 (略)	サイクリングロード（自転車貸出所） 運動施設 テニスコート（8面） 運動広場（2面） ゴルフ場（名古屋港ゴルフ俱楽部（富浜コース）。18ホール、打球場） 散策、休息施設
中川口緑地	名古屋市港区中川本町地先		休息施設

変更後

名 称	位 置	区 域	施設の概要
楠広場	弥富市楠一丁目 97 番	別添図示	運動施設 野球場（1面）
楠緑地	弥富市楠一丁目 3 番 二丁目 64 番 三丁目 1 番		サイクリングロード
楠南広場	弥富市楠三丁目 17 番		運動施設 野球場（1面）
富浜緑地	弥富市富浜一丁目 1 4		サイクリングロード（自転車貸出所） 運動施設 テニスコート（8面） 運動広場（2面） ゴルフ場（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）。18ホール、打球場） 散策、休息施設
中川口緑地	名古屋市港区中川本町地先 河口町地先		休息施設

